



平成 17 年 5 月 19 日

各 位

会社名 三井不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩沙 弘道
(コード番号 8801 東証・大証第 1 部)
問合せ先 執行役員広報部長 齋藤 敬義
(TEL . 03-3246-3155)

定款一部変更についてのお知らせ(予定)

当社は、平成 17 年 5 月 19 日開催の取締役会において、平成 17 年 6 月 29 日開催予定の当社第 93 回定時株主総会に、「定款一部変更の件」の議案を付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 将来の業容の拡大などに伴う機動的な資本政策を可能にするため、現行定款第 5 条に定める当社の発行する株式の総数を、17 億 7,000 万株から 32 億 9,000 万株に変更するものであります。
- (2) 経営機構改革に伴う取締役の員数減少に鑑み、現行定款第 18 条に定める取締役の員数を、25 名以内から 15 名以内に変更するものであります。

なお、上記の定款変更は、敵対的買収防衛策としての側面も念頭に置いておりますが、買収者が現れた場合の脅威として想定している具体的な事象はなく、具体的な防衛策の導入については、その必要性も含め、今後の検討課題と認識しております。

また、今後防衛策として株主および投資家に影響を与える施策を決定した場合は、その詳細について直ちに公表いたします。

2. 変更の内容

変更の内容はつぎのとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(発行する株式の総数) 第 5 条 当社の発行する株式の総数は、 <u>17 億 7,000 万株</u> とする。	(発行する株式の総数) 第 5 条 当社の発行する株式の総数は、 <u>32 億 9,000 万株</u> とする。
(員 数) 第 18 条 当社に取締役 <u>25 名以内</u> を置く。	(員 数) 第 18 条 当社に取締役 <u>15 名以内</u> を置く。

以 上